

方針	4	計画行政の推進	担当課	行財政改革課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	4-1	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営				
プラン	25	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営				

1 プランの内容

毎年度の行政評価による振返り評価を活用した各種取組の見直し、改善を推進するとともに、振返り評価の結果を市民に分かりやすく公表していくことにより、質の高い市民サービスの提供や市政に関する透明性の確保のほか、職員の気付きによる更なるPDCAマネジメントサイクルの推進につなげていきます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆施策評価及び事務事業評価の実施 ◆行政評価支援システムの運用に関する検証
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○行政評価支援システムを活用し、行政評価(施策評価・事務事業評価)を実施します。 ○行政評価を実施し、結果を公表します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○行政評価支援システムを活用して、行政評価(施策評価・事務事業評価)を実施しました。 ○行政評価の見直しについては、評価の効率性・実効性を向上させるため、施策評価において評価項目の見直しを行ったほか、事務事業評価においては、新型コロナウイルスの影響があった事業内容について、評価項目の記載方法の見直しを行いました。 ○基本計画の施策体系に基づき、施策評価(31施策)、事務事業評価(全事務事業742事業のうち、基本計画事業97事業)を実施し、市ホームページ等で評価結果を公表しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○各施策・事務事業の評価結果を令和3年度の予算編成において有効活用できるよう取り組みます。 ○行政評価の見直しについて検討を進めます。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○各施策・事務事業の評価結果を令和3年度の予算編成作業において活用します。 ○次年度以降における行政評価の見直しに取り組みます。 ○行政評価支援システムの運用に関する検証を行います。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○財務会計システムと行政評価支援システムの連動によるメリットを生かし、財務会計システムでの令和3年度予算の見積入力において、評価結果の参照機能の活用を図りました。 ○今後の行政評価の見直しについて、評価の効率性・実効性を向上させるため、他自治体事例等の情報収集に努めました。 ○今後の行政評価支援システムの運用について、システムの活用の有無も含めて検討を進めました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度においては、前年度の振返り評価を後期基本計画の進行管理や令和3年度の予算編成において活用することで、後期基本計画の着実な推進につなげました。 ○新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市民生活や市財政等への影響を踏まえ、基本計画に位置付けた各施策・事業に関する今後の進捗調整や取組の見直しにつなげる振返り評価を行いました。 ○次年度以降においても引き続き、行政評価の実効性の向上や効率化を図るため、行政評価の見直しに関する検討を進めます。また、行政評価支援システムの効果的な運用に努めるとともに、今後の利活用の方法についても検討を進めます。

方針	4	計画行政の推進	担当課	財政課, 行財政改革課	連絡先	042-481-7376
基本的取組	4-1	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営				
プラン	26	補助金と受益者負担の適正化				

1 プランの内容

各種団体・個人等の公益的な活動を促進するために補助・交付している補助金等について、これまでに取り組んだ評価の結果に基づく見直し等に取り組めます。また、使用料・手数料における負担水準についての在り方の検証・適正化に取り組めます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆補助金等交付状況の公表 ◆補助金等評価の結果に基づく見直し等の取組推進 ◆受益者負担の在り方検証
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<p>○平成30年度及び令和元年度における補助金等の交付状況を公表します。</p> <p>○補助金等評価の結果において、検討継続とした補助金等について、進行管理を行うとともに、行革プランに位置付けた個別プラン「29 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」(以下「経常経費の縮減」という。)の取組と連携し、見直しに取り組めます。</p> <p>○受益者負担の在り方検証のため、使用料及び手数料の現状の把握に取り組めます。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○平成30年度補助金等交付状況一覧表を作成し、市ホームページで公表しました。</p> <p>○補助金等評価の結果において、検討継続とした補助金等について、「経常経費の縮減」と連携した取組の進め方を決定し、令和2年度の取組において実施していくこととしました。</p> <p>○受益者負担の在り方検証のため、令和元年度決算における使用料及び手数料の現状の把握に取り組めました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<p>○令和元年度補助金等交付状況一覧表を作成し、市ホームページで公表します。</p> <p>○補助金等制度の新設・拡充については、予算編成過程の中で基準を活用した精査・検証を行います。</p>
	【取組計画】(PLAN)	<p>○補助金等評価の結果において、検討継続とした補助金等について、前期に引き続き、「経常経費の縮減」の取組と連携して見直しの検討を行います。</p> <p>○次年度予算編成において制度の新設・拡充を検討する補助金等について、補助金等評価シートを活用し、精査・検証を行います。</p>
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○令和元年度補助金等交付状況一覧表を作成し、市ホームページで公表しました。</p> <p>○補助金等評価の結果において、検討継続とした補助金等について、前期に引き続き、「経常経費の縮減」の取組と連携して見直しの検討を行いました。</p> <p>○次年度予算編成において制度の新設・拡充を検討する補助金等について、補助金等評価シートの基準等を踏まえながら、精査・検証を行いました。</p>

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<p>○平成30年度及び令和元年度の補助金等交付状況一覧表を市ホームページで公表し、補助金等の交付の透明性を図りました。</p> <p>○受益者負担の在り方検証については、市民生活への影響等を考慮しつつ、適時適切に取り組む必要があります。</p>

方針	4	計画行政の推進				
基本的取組	4-1	PDCAMAマネジメントサイクルによる行財政運営	担当課	行財政改革課	連絡先	042-481-7362
プラン	27	行財政改革推進会議の活用				

1 プランの内容

行財政改革の取組を効果的・効率的に推進するため、広範な視点から意見を聴取する仕組みを活用し、調布市公共施設等総合管理計画に基づく取組や官民連携による取組の推進を図ることで、質の高い市民サービスの提供につなげます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆行財政改革推進会議における意見聴取等の実施 ◆テーマの検討・設定
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	○行財政改革推進会議において広範な視点から意見を聴取することで、市における公共施設等マネジメントや官民連携に関する取組の推進につなげます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○今年度における公共施設等マネジメントの推進に関する取組や、官民連携の推進に関する取組の庁内での検討状況などを踏まえ、それらに関する意見聴取を行うため、行財政改革推進会議を活用することとし、会議の開催時期についての検討・調整に取り組みました。 ○庁内における取組の進捗状況や取組予定などを踏まえ、次回の行財政改革推進会議については、第3四半期の開催に向けて調整することとしました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	○行財政改革推進会議を活用し、公共施設等マネジメントの推進に関する取組や、官民連携の推進に関する取組についての意見聴取を行うことで、その後の庁内における取組の推進につなげていきます。
	【取組計画】(PLAN)	○行財政改革推進会議のこれまでの実施実績や、市を取り巻く状況を踏まえ、次期のテーマを検討・決定します。 ○行財政改革推進会議において広範な視点から意見を聴取することで、市における公共施設等マネジメントや官民連携に関する取組の推進につなげます。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○(仮称)公共施設マネジメント計画の策定期間の時点修正を行ったことや、総合福祉センターに関する整備の考え方の整理に向けた利用団体との意見交換を実施しながら慎重に検討を進めている最中であることなどから、行財政改革推進会議で意見を聴取する内容や開催時期について検討を行いました。検討の結果、現時点で意見を聴取する段階でないと判断し、令和2年度においては行財政改革推進会議を開催しませんでした。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	○令和2年度においては、行財政改革推進会議を開催できませんでしたが、令和3年度は、行革プラン2019の進捗状況や公共施設等マネジメントの取組などについて、意見聴取を行うことを想定しており、引き続き、聴取する意見を市における今後の取組の参考としていきます。

方針	4	計画行政の推進	担当課	財政課	連絡先	042-481-7376
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	28	財政規律ガイドラインに基づく財政運営				

1 プランの内容

財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ガイドライン設定項目に基づく進行管理（予算編成・予算執行） ◆固定資産台帳の更新及び財務書類の作成
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○財政規律ガイドラインに基づき、適正な予算執行を推進します。 ○令和元年度決算固定資産台帳を作成するとともに、統一的な基準による財務書類等（令和元年度決算分（一般会計等及び全体））の作成に取り組みます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○財政規律ガイドラインを踏まえた、令和2年度予算の執行方針を通知し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた、適正な予算執行を推進しました。 ○令和元年度決算の分析として、地方財政状況調査（決算統計）、健全化判断比率等の算定を行い「令和元年度決算概要」を作成しました。 ○令和元年度決算の分析を踏まえ、前年度繰越金活用計画を策定し、令和元年度の実質収支を基金積立てに優先的に財源配分することとし、令和2年度一般会計補正予算（第5号）において財源措置することで、財政基盤強化を図りました。 ○令和元年度決算固定資産台帳の作成に向け、公有財産台帳や備品台帳の更新情報や、全庁各課で所管する固定資産台帳の更新情報の収集を行いました。 ○統一的な基準による財務書類等（令和元年度決算分（一般会計等及び全体））の作成に向け、令和元年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報、連結法人の決算書類を収集など、各種情報の確認・整理を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症への対応や今後の減収影響を見据え、財政規律ガイドライン設定項目に基づく適正な進行管理によって、持続可能で効果的・効率的な財政運営に努めます。 ○引き続き、令和元年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報など、各種情報の確認・整理を行い、統一的な基準による財務書類等（令和元年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））を作成するとともに、公表します。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染拡大の影響によって想定される財政状況の悪化を踏まえ、適正な予算執行を推進するとともに、令和元年度決算の分析や、財政規律ガイドラインを踏まえた次年度予算編成を行います。 ○統一的な基準による財務書類等（令和元年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））を作成・公表します。 ○令和2年度決算に係る財務書類の作成に向け、令和2年度決算固定資産台帳の作成準備に取り組みます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○補正予算編成通知等を通じて、厳しい財政状況を全庁で共有しながら、適切な予算執行を推進しました。 ○統一的な基準による財務書類等（令和元年度決算分（一般会計等、地方公共団体全体及び連結））と令和元年度決算固定資産台帳を作成し、市ホームページにおいて公表しました。 ○令和2年度決算に係る財務書類の作成に向けて、令和2年度決算固定資産台帳の作成準備に取り組みました。 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴う極めて厳しい財政状況においても、財政規律ガイドラインに留意しながら、令和3年度予算編成に取り組みました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度の実質収支を基金積立てに優先配分し、財政調整基金や、公共施設整備基金などの充実を図りました。 ○厳しい財政環境の中においても、新型コロナウイルス感染症緊急対応の3つの柱に基づく取組を推進しました。 ○予算編成・予算執行・決算分析などにおいて、「財政構造見直し」、「財政基盤強化」、「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づく進行管理を行い、不断の見直し、改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげていきます。 ○今後も引き続き、固定資産台帳の更新を行うとともに、統一的な基準による財務書類等を作成します。

方針	4	計画行政の推進	担当課	行財政改革課, 財政課	連絡先	042-481-7362
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	29	事務事業等の見直し, 改善による経常経費の縮減				

1 プランの内容

今後も様々な財政需要が見込まれる中で, 質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため, 既存の事業に関する様々な視点での見直し, 改善により, 経常経費の縮減に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	○既存事業に関する見直し, 改善による経常経費の抑制・縮減に向けた検討を行います。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○経常経費の抑制・縮減に関する取組の方向について, 庁内各部署に周知するとともに, 既存事業に関しての見直し, 改善について, 所管部署と協議しました。 ○取組の方向を検討し, 取組に対する全庁の共通認識を図りました。 ○抑制・縮減の取組の視点から, 関連各課の事業の状況確認のためのヒアリングに向けた準備を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた, 令和3年度当初予算編成を行います。
	【取組計画】(PLAN)	○既存事業に関して見直し, 改善を図り, 経常経費の抑制・縮減に向けて取り組みます。 ○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた, 令和3年度予算編成を行います。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	○経常経費の抑制・縮減の取組趣旨の説明と併せて, 事業の状況確認のためのヒアリングを行いました。 ○令和3年度に向けた視点及び複数年次の視点で, 対象事業に関する見直し余地等を検討し, 関係各課と調整したうえで, 令和3年度予算に反映しました。 ○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえたほか, 監理団体のうち5団体を対象として, 市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証を実施しながら, 令和3年度予算編成を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由, 取組による成果・効果), 次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	○経常経費の抑制・縮減の取組を推進するため, 関連部署と連携して調整を図りました。 ○複数年次の視点も含めて, 経常経費の抑制・縮減の取組を継続的に推進する必要があるため, 引き続き, 関連部署と連携して取り組んでいきます。

方針	4	計画行政の推進	担当課	財政課、関係各課	連絡先	042-481-7376
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	30	積極的な財源の確保と財政負担の抑制				

1 プランの内容

調布市が発行する各種刊行物における広告料収入の確保のほか、寄附による財源確保の取組の検討・活用に取り組みます。また、官民連携による財源確保や財政負担の抑制に資する取組を推進します。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種刊行物における広告料収入の確保 ◆官民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組の検討、実施 ◆寄附による財源確保方策の検討
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな広告媒体の導入など、様々な手法による財源確保策を検討します。 ○積極的な情報発信を行い、寄附の促進に努めます。 ○国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市報・市ホームページ・その他の各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保しました。 ○新型コロナウイルスの感染拡大防止などに必要な資金を確保するため、調布市新型コロナウイルス感染症対策基金を設置し、周知を図ることで、財源確保につなげました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○印刷物等への広告掲載については、下半期に発行するものについても積極的に取り組んでいきます。 ○基金について、市報への掲載等を通じた積極的な情報発信を検討し、寄附の促進に努めます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな広告媒体の導入など、様々な手法による財源確保策を検討します。 ○令和2年度において予定している広告料収入の確保に努めます。 ○令和3年度当初予算において、広告印刷物等の広告料収入として1000万円以上の確保に努めます。 ○積極的な情報発信を行い、寄附の促進に努めます。 ○国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市報・市ホームページ・その他の各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保しました。 ○次年度予算編成を通じて、年間を通じた新たな広告媒体の洗い出しや積極的な財源確保を全庁に促しました。その結果、全庁的に独自財源確保の重要性を再認識し、職員のコスト意識向上につなげました。 ○市報の特集ページを活用し、各基金の活用事例等の情報発信を行い、寄附の促進に努めました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○印刷物等への広告掲載については、下半期に発行するものについても積極的に取り組んでいきます。 ○基金について、市報への掲載等を通じた積極的な情報発信を検討し、寄附の促進に努めます。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○広告料収入では、市ホームページのバナー広告等において、666万6040円を確保しました。 ○引き続き、新たな媒体での導入を促すため、手続の簡素化などについて検討していきます。 ○新型コロナウイルスの感染拡大防止などに必要な資金を確保するため、調布市新型コロナウイルス感染症対策基金を設置し、周知を図ることで財源確保につなげるとともに、感染症対策の財源として活用しました。

方針	4	計画行政の推進	担当課	管財課、道路管理課	連絡先	042-481-7173 042-481-7411
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	31	普通財産の有効活用・処分				

1 プランの内容

調布市が保有する普通財産（土地・赤道[※]・水路等）について、適切な日常管理を行う中で、有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、必要に応じて売払いを行うことで、歳入の確保に努めます。また、赤道・水路については、現況の把握・整理及びより適切な売払いに向けた事務に関する方針の検討に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆普通財産の適正な管理、有効活用、処分 ◆赤道・水路等・畦畔の適正な管理、売払い促進 ◆赤道・水路等・畦畔の現状整理、売払い事務に関する方針策定
-------	-------	--

※赤道：公図上で地番が記載されていない土地（無地番地）の一つで、道路であった土地のこと

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○土地の貸付け、処分を行います。 ○普通財産の適正管理を行います。 ○インフラマネジメントの検討の一環として、適切な財産管理について検討します。 ○平成30年度に調査した廃滅水路調査に引き続き、畦畔等の有効活用に向けた調査検討を進めていきます。 ○新たな売払い路線等を開拓します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○土地について有償貸付けを行いました。 17件 371万3253円 ○クリーンセンター移転後の跡地活用に関する公民連携事業に係る普通財産の合筆及び地積更正登記を行いました。 ○インフラマネジメントの検討の一環として、適切な財産管理の検討を実施しました。 ○令和元年度に実施した畦畔等の有効活用に向けた調査検討委託に基づき、畦畔等の有効活用に向けた現況把握を進めました。 ○上記調査資料を基に、新たな売払い可能路線等の取りまとめを進めました。 ○未利用道路・水路・畦畔等の売払いを行いました。 5件 2100万6000円
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○普通財産の有効活用や貸付け、処分の取組を継続します。 ○引き続き、普通財産の適正管理に努めます。 ○後期に向けて売払いを推進します。 ○後期も継続して現況調査や売払い可能路線等の取りまとめを進めていきます。
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○土地の貸付け、処分を行います。 ○普通財産の適正管理を行います。 ○インフラマネジメントの検討の一環として、適切な財産管理について検討します。 ○平成30年度に調査した廃滅水路調査に引き続き、畦畔等の有効活用に向けた調査検討を進めていきます。 ○新たな売払い路線等を開拓します。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○普通財産の所管替え 道路用地として道路管理課へ所管替えを行い、有効活用を図りました。 1件 70.21㎡ ○普通財産の管理を適正に行うとともに、処分（売払い）に向け、複数の用地について必要な調査等を進めました。 ○インフラマネジメント推進の一環として、適切な財産管理の検討において、売払いについての現状を整理したうえで、財産管理に関する手引き（案）を作成しました。 ○畦畔等の有効活用に向けた現況把握を進め、財産管理台帳（廃滅道路、水路、畦畔）を作成しました。有効な活用手法については、活用方針の検討を行いました。 ○未利用道路・水路・畦畔等の売払いを行いました。 12件 7786万1730円
	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○土地の貸付け、処分を行います。 ○普通財産の適正管理を行います。 ○インフラマネジメントの検討の一環として、適切な財産管理について検討します。 ○平成30年度に調査した廃滅水路調査に引き続き、畦畔等の有効活用に向けた調査検討を進めていきます。 ○新たな売払い路線等を開拓します。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○普通財産について貸付けを行いました。 ※普通財産の貸付け：17件 371万3253円 ○今後も継続して普通財産の有償貸付けを行うことで有効活用を図るとともに、売払い可能な土地の取扱いについて関係課と連携し、具体的な検討を行います。 ○未利用道路・水路・畦畔等の売払いを促進しました。 ※未利用道路・水路・畦畔等の売払い：17件 9886万7730円 ○私道寄附及び売払いについての現状を整理して作成した財産管理に関する手引き（案）については、関係部署との調整を行うとともに、売払い手法など総合的に検討していきます。 ○次年度以降の取組の方向として、継続的に適切な財産管理の検討を行うとともに、未利用道路・水路・畦畔等の売払い路線を開拓します。

方針	4	計画行政の推進	担当課	納税課	連絡先	042-481-7213
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	32	市税収納率の維持・向上				

1 プランの内容

市税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆期限内納付の推進 ◆多様な納付手段の活用 ◆収納体制の整備 ◆再設定後の市税目標収納率98.0%以上
-------	-------	--

2 取組状況

前期	【取組計画】(PLAN)	<p>○現年課税分の次年度繰越抑制への早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、個々の状況に応じて適正かつ丁寧な対応に努めます。</p> <p>○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組を継続します。</p> <p>○市税及び国民健康保険税の収納事務一元化について関係各課と協議を継続し準備を進めます。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○現年課税分未納者に対し、電話催告の早期着手や税目等対象を絞った催告書の発送を行い収納額確保に努めました。滞納繰越分では高額・困難滞納事案について、管理職による担当者・担当係長ヒアリングを実施し、組織として滞納整理方針を共有し実行しました。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、徴収猶予制度の特例のほか、税制以外の援助制度も案内するなど、丁寧な相談・対応に努めました。また、過去からの累積滞納者に対しても、滞納処分を留保しつつ、電話催告を中心に状況確認や相談に努めました。</p> <p>○東京都主税局への派遣研修は継続しているものの、各種実務研修が新型コロナウイルスの影響で一部中止されたため、派遣経験者を中心として転入職員への基礎講義や課内OJTを行い、人材育成及び組織力の向上を図りました。</p> <p>○口座振替やペイジー収納などを広く周知するため、納税通知書にリーフレットを同封したほか、市報や市ホームページ、デジタルサイネージを活用したPRに努めました。</p> <p>○市税及び国民健康保険税の収納事務一元化については、令和3年度中の開始に向け、フロアレイアウト等、具体的な内容について関係各課(行財政改革課、保険年金課、納税課)で協議・検討を行いました。</p> <p>○これらの取組の結果、9月末時点市税収納率は57.6%(前年同期比0.9ポイント減)となりました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	◎
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<p>○現年課税分、滞納繰越分それぞれについて、組織的な進行管理を継続して滞納事案の早期解決を図り、次年度繰越額の抑制と滞納繰越額の圧縮に努めます。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、徴収猶予制度の特例を案内するなど、丁寧な対応・相談に努めます。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組を継続します。</p> <p>○関係部署と連携を図りながら、市税及び国民健康保険税の収納事務一元化に向けた取組を進めます。</p>
後期	【取組計画】(PLAN)	<p>○現年課税分の次年度繰越抑制への早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、個々の状況に応じて適正かつ丁寧な対応に努めます。</p> <p>○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。</p> <p>○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組を継続します。</p> <p>○市税及び国民健康保険税の収納事務一元化について関係各課と協議を継続し準備を進めます。</p>
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<p>○高額・困難滞納事案の管理職ヒアリングや、現年課税分の収納強化月間の設定(12月、3~5月)等、滞納繰越額と現年度課税分の次年度繰越抑制に向けた取組を行った結果、令和2年度の市税収納率は、98.7%になりました。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、徴収猶予制度の特例のほか、特例期間終了後も現行の猶予制度を案内するなど、納税者の事情に応じ、丁寧な相談・対応に努めました。</p> <p>○東京都主税局への派遣研修の継続や、派遣経験者を中心とした課内OJTの実施等を通じ人材育成を図りました。また、新型コロナウイルスの影響により、他団体とは、電話やメールなどを活用し、非対面・非接触での連携を継続しました。</p> <p>○口座振替やペイジー収納、コンビニ収納、モバイルレジ収納など、利便性の高い収納方法について、市報や市ホームページ、デジタルサイネージを活用したPRに努め、利用促進による収納額の確保につなげました。</p> <p>○市税及び国民健康保険税の収納事務一元化については、関係各課と協議・検討を進め、フロアレイアウト、人員体制、実施時期等を整理することとしました。</p>
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	◎
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<p>○高額・困難滞納事案の管理職ヒアリングや、現年課税分の収納強化月間の設定(12月、3~5月)等、滞納繰越額と現年度課税分の次年度繰越抑制に向けた取組を行った結果、令和2年度の市税収納率は、98.7%になりました。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響による納税困難者に対しては、徴収猶予制度の特例のほか、特例期間終了後も現行の猶予制度を案内するなど、納税者の事情に応じ、丁寧な相談・対応に努めました。</p> <p>○東京都主税局への派遣研修の継続や、派遣経験者を中心とした課内OJTの実施等を通じ人材育成を図りました。また、新型コロナウイルスの影響により、他団体とは、電話やメールなどを活用し、非対面・非接触での連携を継続しました。</p> <p>○口座振替やペイジー収納、コンビニ収納、モバイルレジ収納など、利便性の高い収納方法について、市報や市ホームページ、デジタルサイネージを活用したPRに努め、利用促進による収納額の確保につなげました。</p> <p>○市税及び国民健康保険税の収納事務一元化については、関係各課と協議・検討を進め、フロアレイアウト、人員体制、実施時期等を整理することとしました。</p>

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<p>○コロナ禍の影響により、人との接触機会を減らすことが求められる中で、滞納者宅や金融機関等への訪問等を制限し、電話や郵送を活用した非対面、非接触での滞納整理を進めました。あわせて、人材育成や組織力向上を図ることで、収納率の維持・向上に努めました。その結果、年度の目標値を0.7ポイント上回る合計収納率98.7%を達成しました。</p> <p>【令和2年度収納率】 現年分:99.2%(前年度:99.4%(0.2ポイント減)) 滞納繰越分:54.4%(前年度:54.8%(0.4ポイント減)) 合計:98.7%(前年度:98.9%(0.2ポイント減))</p>

方針	4	計画行政の推進			
基本的取組	4-2	健全な財政運営	担当課	保険年金課	連絡先 042-481-7055
プラン	33	国民健康保険税収納率の維持・向上			

1 プランの内容

国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆期限内納付の推進 ◆多様な納付手段の活用 ◆収納体制の整備 ◆再設定後の国保税目標収納率 82.0%以上
-------	-------	--

2 取組状況

前期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○口座振替加入推進キャンペーンの実施により、口座振替加入促進を図ります。 ○現年未納者に対し、納付推進員による早期の催告や財産調査の早期着手に取り組みます。 ○納付推進員による財産等調査を徹底し、滞納整理を積極的に進めます。 ○組織的な滞納整理及び職員育成のため、大口滞納事案について管理者ヒアリングを実施します。 ○新たな収納方法の令和3年度中の導入を目指し準備を進めます。 ○市税及び国民健康保険税の収納事務一元化について関係各課と協議を継続し準備を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○ペイジー口座振替受付サービスの活用等により口座振替加入を勧奨するとともに、口座振替加入促進キャンペーンを実施し、市報・市ホームページに加え、調布エフエム放送による広報を行いました。 ○現年課税分の収納確保に向け、滞納繰越分を含む現年滞納者に対しても、現年課税分の早期納付を勧めました。 ○現年滞納者への納付推進員による早期の財産調査を行いました。 ○大口滞納事案に係る管理者ヒアリングにより、年度内の滞納整理方針を共有しました。 ○納付の利便性向上のため、新たな収納方法として、ペイジー収納サービスの導入準備を進めました。 ○市税及び国民健康保険税の収納事務一元化については、令和3年度中の開始に向け、フロアレイアウト等、具体的な内容について関係各課(行財政改革課、保険年金課、納税課)と協議・検討を行いました。 ○収納事務一元化を見据え、徴収体制を地区担当制にするとともに、一括対応が可能と見込まれる案件は別に担当を設け、徴収の効率化を図りました。 ○新型コロナウイルス感染症の影響下において、より丁寧な納付相談対応を図りながらも、現年の収納率は前年水準を維持しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	◎
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○現年催告強化期間を設け、現年度分に早期かつ集中的に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響にも配慮した現年課税分の滞納処分を実施します。 ○財産調査を進め、差押えによる滞納処分に取り組むとともに、執行停止についても強化し、滞納件数・金額の圧縮を進めます。 ○関係部署と連携を図りながら、市税及び国民健康保険税の収納事務一元化に向けた取組を進めます。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○納付推進員による電話催告に加え、現年催告強化期間を設けて現年分滞納事案への早期着手に取り組みます。 ○組織的な滞納整理及び職員育成のため、引き続き大口滞納事案について管理者ヒアリングによる進捗管理を行います。 ○新たな納付方法の具体的な導入手続を行い、令和3年度中の開始を目指します。 ○納付推進員による財産等調査を徹底し、滞納整理を積極的に進めます。 ○ペイジー収納サービス導入に向けた具体的な取組を進めます。 ○市税及び国民健康保険税の収納事務一元化について関係各課と協議を継続し準備を進めます。
後期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険の加入時におけるペイジー口座振替受付サービスを活用した口座振替加入等の勧奨を継続し、口座振替の加入促進を図りました。 ○現年課税分の収納確保に向け、現年優先の納付方針での取組を推進しました。 ○徴収に係る担当割の見直しによる徴収事務の効率化を図るとともに、新型コロナウイルスの感染拡大による影響も考慮しながら滞納整理を進めました。 ○新たな収納方法であるペイジー収納サービスについて、令和3年4月からの導入に向けた準備を完了させました。 ○収納事務一元化に向け、課題の整理を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
S	<ul style="list-style-type: none"> ○口座振替の加入促進を継続した結果、新規加入者数のほか現年度収納額に対する口座振替率が前年度を上回りました(48.48%(前年度47.15%))。 ○現年優先の徴収に取り組んだ結果、現年度分の収納率が大きく伸びました。 【令和2年度収納率】 現年分: 94.35%(前年度92.84%(1.51ポイント増)) 滞納繰越分: 22.85%(前年度28.93%(6.08ポイント減)) 合計: 83.29%(前年度82.28%(1.01ポイント増)) ○ペイジー収納サービスについて、計画どおりに導入準備を完了させました。令和3年4月に運用開始することにより、納税者の利便性が向上します。 ○収納事務一元化を計画的に進め、円滑な組織改正を進めていく必要があります。

方針	4	計画行政の推進			
基本的取組	4-2	健全な財政運営	担当課	保険年金課	連絡先 042-481-7052
プラン	34	給付・医療費の適正化			

1 プランの内容

東京都国民健康保険運営方針を踏まえ、レセプト点検の推進やジェネリック医薬品の使用促進を通じて、給付・医療費の適正化につなげます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆レセプト点検の推進 ◆柔道整復等療養費支給申請の二次点検の推進 ◆ジェネリック医薬品の使用促進
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検を実施します(業務委託)。 ○柔道整復等療養費(海外療養費, 海外出産を含む)支給申請の二次点検を実施します(業務委託)。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けた取組を実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検(職員による資格点検, AIを活用した診療報酬明細書の内容点検, RPA[*]を活用したこれら点検結果の登録)を実施し, 給付・医療費の適正化を図りました。 ○柔道整復等療養費(海外療養費, 海外出産を含む)支給申請の二次点検を実施し, 給付・医療費の適正化を図りました。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けて, 毎月, 利用促進通知を送付するとともに, 国民健康保険の加入手続時にジェネリック医薬品希望カードを配布し, 普及を図りました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる ○	
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け, 対象件数自体の減少が見られるものの, 以下の3点について引き続き取り組みます。 ○医科等レセプト点検及び柔道整復等療養費(海外療養費, 海外出産を含む)支給申請の二次点検を実施し, 給付・医療費の適正化を図ります。 ○AI・RPAを活用した診療報酬明細書の内容点検に取り組んでいきます。 ○ジェネリック医薬品の利用に関する通知・カードにより, ジェネリック医薬品の普及・定着を図っていきます。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検を実施します(業務委託)。 ○柔道整復等療養費(海外療養費, 海外出産を含む)支給申請の二次点検を実施します。また, 受診の多い被保険者に対し, 柔道整復師療養費通知を送付します(業務委託)。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けた取組を実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検(職員による資格点検, AIを活用した診療報酬明細書の内容点検, RPAを活用したこれら点検結果の登録)を実施し, 給付・医療費の適正化を図りました。 ○柔道整復等療養費(海外療養費, 海外出産を含む)支給申請の二次点検を実施し, 給付・医療費の適正化を図りました。また, 今年度から, 特に受診の多い被保険者に対し, 柔道整復師療養費通知を送付し, 今後の医療費適正化の取組の一助としました。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けて, 毎月, 利用促進通知を送付するとともに, 国民健康保険の加入手続時にジェネリック医薬品希望シールを配布することを通じて, ジェネリック医薬品の利用を促進しました。
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる ○	

※RPA:人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由, 取組による成果・効果), 次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
S	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響によるレセプト件数の減少もありましたが, AI・RPAを利用した医科等レセプトの点検により, 経費縮減に努めながら効果向上を図り, 給付・医療費の適正化につなげました。 ○柔道整復等療養費(海外療養費, 海外出産を含む)支給申請の二次点検を実施し, 給付・医療費の適正化を図りました。また, 今年度から実施した, 受診の多い被保険者に対する柔道整復師療養費通知の送付は, 次年度も実施し, 引き続き効果等を確認していきます。 ○ジェネリック医薬品の利用定着に努め, 調剤医療費を抑制しました。 <p>【令和2年度財政効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医科等レセプトの点検による過誤調整額 9407万7000円 ○ジェネリック医薬品の利用促進による医療費抑制効果額 1億9939万8207円

方針	4	計画行政の推進	担当課	財政課, 法制課, 関係各課	連絡先	042-481-7376
基本的取組	4-2	健全な財政運営				
プラン	35	債権管理の推進				

1 プランの内容

統一ルールに基づき、調布市が保有する債権を管理することで、収納対策や収入未済額の縮減を推進します。また、取組の実践を踏まえたルールの見直しを行うほか、過去における対応事例の活用を図ります。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆改訂後の統一ルールに基づく債権管理の推進 ◆債権管理の対応事例等の整理・活用 ◆収入未済額縮減の推進
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○民法改正に伴い改訂した統一ルールの周知を行い、統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。 ○法制課と連携した所管課支援の体制を継続して整備します。 ○所管課の債権管理の状況や、令和元年度決算における収入未済額及び不納欠損額を把握します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度決算における収入未済額等の把握を通じて、市の統一ルールに基づいた債権管理を推進しました。 ○民法改正に伴う改訂後の統一ルールについて、新旧対照表を作成するなど庁内周知を行いました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し, 改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○収入未済額の縮減に向けて、法制課及び所管課と連携を図りながら、引き続き、統一ルールに基づいた債権の適切な管理・収納を図ります。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。 ○法制課と連携を図りながら、収入未済額の縮減に向けた所管課支援を実施します。
後 期	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○日常的な相談や不納欠損処分等の進捗管理等を通して、統一ルールに基づいた債権管理を推進しました。 ○過去から累積している収納見込みの低い長期未納債権を不納欠損処分したことで、収納業務の効率化を図りました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由, 取組による成果・効果), 次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○所管課からの相談等において法的な観点が必要な場合などに、法制課と連携して任期付法務専門職が助言・支援を行うことにより、適切な債権管理を推進しました。 ○市の統一ルール等に基づき、過去から累積している収納見込みの低い債権の処理を行ったことで、収納業務の効率化を図りました。 ○民法改正に伴い改訂する統一ルールについて、新旧対照表を作成するなど庁内周知を行いました。

方針	4	計画行政の推進	担当課 公共施設マネジメント担当、管轄課、行財政改革課、政策企画課、関係各課	連絡先 042-481-7510
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進		
プラン	36	公共施設マネジメントの推進		

1 プランの内容

持続可能な市政経営の実現に向けて、調布市公共施設等総合管理計画における公共施設マネジメントの基本方針及び調布市公共建築物維持保全計画に基づき、公共施設の適切かつ計画的な維持保全に取り組むとともに、(仮称)公共施設マネジメント計画において個別施設の在り方・方向性を整理します。また、今後の公共施設マネジメントにおける体制の検討に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づく取組の検討、推進 ◆公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討 ◆公共施設マネジメント推進体制に関する考え方の整理 ◆「(仮称)公共施設マネジメント計画」の策定 ◆公共建築物維持保全計画に基づく適正な改修工事等の実施 ◆公共建築物維持保全計画の「(仮称)公共施設マネジメント計画」への統合
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めます。 ○公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づき(仮称)公共施設マネジメント計画を策定します。また、公共建築物維持保全計画について、時点修正等を行ったうえで(仮称)公共施設マネジメント計画に統合します。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、基本計画に位置付けた改修工事等を実施します。 ○公共施設マネジメント推進体制について検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めました。 ○(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向け、施設所管課との意見交換を実施しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めます。 ○(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向け、施設所管課との意見交換を踏まえ個別施設の取組内容の検討を進めます。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、基本計画に位置付けた改修工事等を実施します。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めます。 ○公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づき(仮称)公共施設マネジメント計画を策定します。また、公共建築物維持保全計画について、時点修正等を行ったうえで(仮称)公共施設マネジメント計画に統合します。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、基本計画に位置付けた改修工事等を実施します。 ○公共施設マネジメント推進体制について検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めました。 ○(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向け、検討案を作成しました。 ○他団体の公共施設マネジメント体制を調査し、推進体制を検討しました。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、改修工事等を適切に実施しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、公共施設マネジメントの推進に向け、公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し庁内横断的な検討を進めます。 ○(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向け、施設所管課との意見交換を踏まえ個別施設の取組内容の検討を進めます。 ○公共建築物維持保全計画に基づき、基本計画に位置付けた改修工事等を実施します。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内横断的な連携を図りながら公共施設マネジメントの取組を推進しましたが、令和2年度末(令和3年3月)に策定を予定していた、(仮称)公共施設マネジメント計画の策定について、学校施設の35人学級への対応など新たな公共施設に関する課題を計画に反映するため、策定期間について時点修正を行いました。そのため、令和3年度は、引き続き、庁内横断的な連携を図りながら新たな課題を踏まえ、(仮称)公共施設マネジメント計画を策定する必要があります。 ○改修工事等の維持保全については、公共建築物維持保全計画に基づき、適切に実施しました。

方針	4	計画行政の推進	担当課	緑と公園課、下水道課、道路管理課、公共施設マネジメント担当、行財政改革課	連絡先	042-481-7081 042-481-7228 042-481-7406
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進				
プラン	37	インフラマネジメントの推進				

1 プランの内容

持続可能な市政経営の実現に向けて、調布市公共施設等総合管理計画におけるインフラマネジメントの基本方針及び既存の長寿命化計画等に基づき、公園施設、下水道施設、道路・橋りょう等の効率的な管理、維持保全、更新等に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づく取組の検討、推進 ◆インフラマネジメントに関する庁内横断的な検討 ◆公園施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等縮減の推進 ◆下水道施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等縮減の推進 ◆道路施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等の縮減の推進
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画に基づく施設(遊具)の更新を推進します。 ○下水道長寿命化計画に基づく、布田・調布ヶ丘地区における計画的な改築・更新を推進します。 ○仙川汚水中継ポンプ場におけるストックマネジメント計画策定に向けた業務を実施します。 ○基準類の改定及び地域防災計画修正に伴う下水道施設の次期地震対策計画策定に向けた詳細調査業務を行います。 ○道路の効率的・効果的な維持管理を推進するため、橋りょうなどの個別計画の策定に取り組みほか、民間活力を活用した維持管理手法について、諸条件を整理するとともに将来的な道路管理の在り方に向けた検討を進めます。 ○調布市道路総合管理計画策定等推進委員会から意見聴取しながら、(仮称)道路総合管理計画における基本方針の検討や具体的な取組を検討します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画に基づき、更新予定の遊具の現状を確認しました。 ○複合遊具等については、現地に適した遊具を複数案設定し、利用者等の意見を伺ったうえで設置する遊具を選定しました(とりで公園、堂山児童遊園、仙川駅前公園)。 ○下水道長寿命化計画に基づき、令元下水道長寿命化対策工事(その4)及び令2下水道長寿命化対策工事(その1)を実施しています。 ○下水道管路及び仙川汚水中継ポンプ場におけるストックマネジメント計画策定に向けた協議を実施しています。 ○長期的な維持管理コスト縮減を主目的とした仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化工事に向けた協議、境界確定を実施しています。 ○下水道施設の次期地震対策計画策定に向けた詳細調査業務を実施しています。 ○調布市道路総合管理計画策定等推進委員会から意見聴取しながら、(仮称)道路総合管理計画における理念や基本方針の検討を進めました。 ○民間活力を活用した道路の維持管理手法について、市内の民間事業者と意見交換等を踏まえ、検討を進めました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	○
後 期	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画に基づき、利用者等の意見を取り入れながら遊具の更新を行います。 ○下水道長寿命化対策計画に基づく、令2下水道長寿命化対策工事(その2)を実施予定です。 ○下水道長寿命化対策計画の事後評価を実施予定です。 ○各業務委託を有機的に連動させ、道路の総合的な管理の在り方について、検討を進めていきます。 ○(仮称)道路総合管理計画(素案)を取りまとめるとともに、道路施設等の個別計画の策定についても検討を進めます。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画に基づく施設(遊具)の更新を推進します。 ○利用者等の意見を取り入れた設計に基づき、遊具の更新を行います。 ○下水道長寿命化計画に基づく、布田・調布ヶ丘地区における計画的な改築・更新を推進します。 ○下水道管路及び仙川汚水中継ポンプ場におけるストックマネジメント計画を策定します。 ○仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化工事に向けた詳細設計を実施します。 ○基準類の改定及び地域防災計画改定に伴う下水道施設の次期地震対策計画策定に向けた詳細調査業務を行います。 ○道路の効率的・効果的な維持管理を推進するため、橋りょうなどの個別計画の策定に取り組みほか、民間活力を活用した維持管理手法について、民間事業者との意見交換等を踏まえ、検討を進めます。 ○調布市道路総合管理計画策定等推進委員会から意見聴取しながら、(仮称)道路総合管理計画の策定に向けた検討を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画に基づき、利用者等の意見を取り入れた遊具の更新を行いました(とりで公園、堂山児童遊園、仙川駅前公園、青葉仲よし広場、光照寺仲よし広場等)。 ○下水道長寿命化計画に基づく、令元下水道長寿命化対策工事(その4)及び令2下水道長寿命化対策工事(その1)が完了しました(別に繰越工事が発生したため、布田・調布ヶ丘地区における長寿命化対策工事は令和3年度に完了予定)。 ○下水道管路及び仙川汚水中継ポンプ場におけるストックマネジメント計画(計画期間:令和3年度~7年度)を策定しました。 ○仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化工事に向けた詳細設計が完了し、河川管理者との協議も完了しました。 ○下水道施設の次期地震対策計画策定に向けた詳細調査業務が完了しました。 ○下水道長寿命化対策計画の事後評価が完了しました。 ○道路の効率的・効果的な維持管理を推進するため、道路施設の維持管理に関する市民アンケート調査を実施しました。成果として、今後における管理水準の根拠となる維持管理に対する満足度などを確認できました。また、市内事業者への個別ヒアリングを実施し、今後の包括的民間委託導入に当たっての課題等を官民双方で確認しました。 ○調布市道路総合管理計画策定等推進委員会から意見聴取をしながら、令和元年度の検討状況を共有するとともに、道路の総合的な管理の在り方の検討を進めました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○公遊園施設の経年劣化に対応し、利用者等の意見を反映した遊具の更新を行うことで、市民が安全で安心して憩うことができる場の確保につながりました。 ○年間を通して取組計画どおり事業を推進でき、既存下水道管の長寿命化等に寄与しました。また、次年度は地域を限定した長寿命化計画から、市域全体の下水道管を対象としたストックマネジメント計画に移行し、より効率的・効果的な維持管理を推進します。さらに、ライフサイクルコスト削減、災害時のリスク低減、環境負荷低減に寄与する、仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化の基本設計・詳細設計が完了したことから、次年度は工事発注に向けて事業を推進します。 ○道路の総合的な管理の在り方の検討について、市民アンケート調査や市内事業者への個別ヒアリングを実施し、予防保全的に道路施設の維持管理に取り組むべき方向の確認に努めました。また、調布市道路総合管理計画策定等推進委員会から意見聴取を実施しながら、検討を進めました。 ○コロナ禍の影響により、当初想定した官民連携事業における事業者との意見交換会、リスクワークショップを開催することができなかつたため、今後については、コロナ禍の影響を受けた官民の役割分担、リスク分担の整理方法を検討することが課題です。 ○道路施設等の総合的な管理の推進に向け、橋りょう長寿命化修繕計画、地籍整備計画の個別計画策定を行いました。

方針	4	計画行政の推進	担当課	管財課、公共施設 マネジメント担 当、行財政改革課	連絡先	042-481-7174
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進				
プラン	38	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討				

1 プランの内容

市庁舎の耐震性の確保に向けた免震改修事業を着実に推進します。また、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、現状や課題を踏まえ、免震改修後の市庁舎の長寿命化及び狭あい化対策に関する取組の方向性を整理するほか、将来的な更新に向けては、現時点での最有力地である現在の市庁舎敷地における整備手法、財源確保方策等の検討に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆市庁舎免震改修工事の実施 ◆市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全の検討、実施 ◆市庁舎更新に関する方向性の検討 ◆(仮称)公共施設マネジメント計画への反映
-------	-------	--

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎免震改修工事の適正な工程管理を実施します。 ○基本計画に位置付けた公共建築物維持保全等の取組に基づく維持保全を行います。 ○基金設置に必要な基礎資料として、現在の市庁舎敷地における建替え手法並びに、規模、用途、複合化等を含め、想定される新庁舎の検討を進めます。 ○市庁舎の長期修繕計画を作成し、(仮称)公共施設マネジメント計画に反映します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎免震改修工事を実施し、令和2年5月に完了しました。 ○基本計画に位置付けた公共建築物維持保全等の取組に基づき、市庁舎放送設備更新工事を実施し、令和2年8月に完了しました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎：計画を上回る ○：(概ね)計画どおり △：遅れる	○
	【後期における取組の方向性(留意点や見直し、改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画に位置付けた公共建築物維持保全等の取組に基づく内装工事等を実施します。 ○基金設置に必要な基礎資料として、現在の市庁舎敷地における建替え手法並びに、規模、用途、複合化等を含め、想定される新庁舎の検討を進めます。 ○市庁舎の長期修繕計画を作成し、(仮称)公共施設マネジメント計画に反映します。
後 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画に位置付けた公共建築物維持保全等の取組に基づく維持保全を行います。 ○基金設置に必要な基礎資料として、現在の市庁舎敷地における建替え手法並びに、規模、用途、複合化等を含め、想定される新市庁舎の検討を進めます。 ○現市庁舎の維持保全に係るシミュレーションシートを作成し、(仮称)公共施設マネジメント計画に反映します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画に位置付けた公共建築物維持保全等の取組に基づき、市庁舎の内装工事を実施しました。また、立体駐車場については、近年の使用状況及び建物等の経年劣化に鑑み、施設の適正管理及び経常経費削減の観点から運用を終了しました。 ○基金設置に必要な基礎資料として、現在の市庁舎敷地における建替え手法並びに現時点で想定される新市庁舎についての規模、用途、複合化等を含め、多角的に検討を進めました。 ○(仮称)公共施設マネジメント計画に反映するため、現市庁舎の維持保全に係るシミュレーションシートの素案を作成しました(仮称)公共施設マネジメント計画は令和3年度中の策定予定へ時点修正)。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由、取組による成果・効果)、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎免震改修工事の適正な工程管理を行いつつ、工事を完了させました。 ○市庁舎の適正な機能保全に必要な維持保全工事等を実施しました。 ○基金設置に必要な基礎資料として、新市庁舎の想定規模と概算建設費の時点修正を行うとともに、基金の目標額、積立期間及び積立方法について検討を進めていきます。

方針	4	計画行政の推進	担当課 文化生涯学習課, 福祉総務課, 公共 施設マネジメント 担当, 行財政改革 課	連絡先 042-481-7139 042-481-7102
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進		
プラン	39	グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討, 整備の推進		

1 プランの内容

グリーンホール及び総合福祉センターについて、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、都市基盤整備の進捗や公共施設の在り方検討を踏まえ、民間活力の活用を視野に多角的な検討に取り組み、今後の方向性や施設整備に関する考え方を整理します。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆グリーンホールの整備方針に基づく取組の検討 ◆総合福祉センターの整備方針に基づく取組 ◆(仮称)公共施設マネジメント計画への反映
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンホールについて、ホール機能及び規模の検討を進めます。 ○グリーンホール及び総合福祉センターの整備に関する考え方を策定するため、有識者や関係団体等で構成する(仮称)検討会設置に向けて検討・準備を進めます。 ○総合福祉センター利用団体との意見交換を実施するとともに、公共施設等マネジメント推進検討会議を実施し庁内横断的連携の下、総合福祉センターについて、整備に関する考え方の策定を進めます。 ○各施設機能を検討するために必要な情報の収集に努めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンホールの整備及び運営に関して、専門的知見を有するコンサルタントからの支援を受けつつ、ホール機能及び規模の検討を進めました。 ○これまでの施設利用団体との意見交換等を踏まえ、グリーンホールに関する検討会設置に向けて、構成メンバーや検討内容等について検討するなど諸準備を行いました。 ○グリーンホール整備に向けた参考とするため、民間施設・商業店舗との複合施設であり、隣接する公園との一体的な活用についても検討が進められている事例として、豊島区立芸術文化劇場の視察を行いました。 ○総合福祉センターの移転・更新に向けて関係団体との意見交換を進めました。 ○総合福祉センターの移転・更新を見据えて、現状と課題の整理や今後の取組の方向性について、検討を進めました。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる ○	
後 期	【後期における取組の方向性(留意点や見直し,改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、グリーンホールの施設機能を検討するために必要な情報の収集に努めます。 ○これまでの取組状況等について、施設利用団体と情報共有を図りながら、ホールに求める施設機能や規模等について、更なる意見交換を行います。 ○引き続き、総合福祉センター関係団体等との意見交換等を進めるとともに、整備に関する考え方の策定を進めます。
	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○施設利用団体と情報共有を図り、今後の整備に向けた検討を進めるため、ホール機能や規模等について、参考となる先進事例の収集及び取りまとめを行います。 ○総合福祉センター利用団体との意見交換を実施するとともに、公共施設等マネジメント推進検討会議を実施し庁内横断的連携の下、総合福祉センターに関する整備方針の策定を進めます。 ○総合福祉センターの整備に関する考え方を策定するため、有識者や関係団体等で構成する(仮称)検討会における意見聴取を実施します。 ○各施設機能を検討するために必要な情報の収集に努めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンホールの整備及び運営に関して、専門的知見を有するコンサルタントからの支援を受け、ホール機能及び規模の参考となる先進事例を収集し、今後の施設利用団体等との意見交換時に活用できる参考資料の作成を進めました。 ○これまでの施設利用団体との意見交換等を踏まえ、グリーンホールに関する検討会設置に向けて、構成メンバーや検討内容等について整理するなど諸準備を行いました。 ○前期に引き続き、総合福祉センターの関係団体等との意見交換を実施しました。 ○「総合福祉センターの整備に関する考え方」の取りまとめに向けた検討を行うため、「総合福祉センターの整備に関する検討会」を立ち上げ、関係団体の代表者や有識者から意見聴取等を行いました。

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由,取組による成果・効果),次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンホールの整備及び運営に関して、専門的知見を有するコンサルタントからの支援を受けつつ、ホールの先進事例の視察を行ったほか、ホール機能及び規模の検討を進めました。令和3年度には、グリーンホールに関する検討会を設置し、整備に向けた検討を進める必要があるため、構成メンバーや検討内容等を整理するなど、諸準備を行いました。 ○「総合福祉センターに関する整備の考え方」については、当初、令和2年度末までに取りまとめることとしていたものの、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たず、利用者や関係団体等との意見交換等の実施が難しい状況にあったことから、時期を変更して令和3年度上半期を目途に取りまとめることとしました。こうした状況ではありましたが、社会状況や時期等を見定めながら、「総合福祉センターの整備に関する検討会」を開催するとともに、総合福祉センターの関係団体等との意見交換等を行い、総合福祉センターの移転・更新に係る検討を進めました。

方針	4	計画行政の推進	担当課 教育総務課、公共施設マネジメント担当、行財政改革課	連絡先 042-481-7466
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進		
プラン	40	学校施設における長寿命化等の推進		

1 プランの内容

調布市公共施設等総合管理計画における基本方針及び平成30(2018)年度策定の調布市学校施設整備方針に基づき、令和2(2020)年度に策定予定の(仮称)公共施設マネジメント計画に位置付けた中で、学校施設における長寿命化等に関する取組を推進するとともに、より効率的な改修手法等の検討・実施に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校施設整備方針に基づく長寿命化等の実施 ◆学校施設における改修手法等の整理を踏まえた(仮称)公共施設マネジメント計画への反映
-------	-------	---

2 取組状況

前期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。 ○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。 ○食物アレルギー対策を推進するため、給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室を整備します。 ○学校体育館の避難所機能強化に向けた整備を実施します。 ○令和3年度から普通教室の不足が見込まれる若葉小学校について、仮設校舎の増築(リース)を行うとともに、プールを併設した校舎の増築工事設計に着手します。 ○(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向けて、中・長期的な学校施設整備の検討を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、工事期間の見直しを行い、工事発注を進めました。また、アレルギー対応専用調理室の整備を併せて行う柏野小学校の給食室改修については、令和3年度に先送りします。 ○普通教室不足が見込まれる若葉小学校について、仮設校舎の増築(リース)に着手しました。 ○小学校3校(北ノ台小, 布田小, 調和小)及び中学校2校(第四中, 第七中)について、学校体育館の避難所機能強化に向けた整備に着手しました。また、体育館への空調整備については、小学校6校(第一小, 滝坂小, 染地小, 北ノ台小, 布田小, 調和小)及び中学校2校(第四中, 第七中)で工事着手したほか、リース契約による整備についての準備を進めました。 ○(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向けた、中・長期的な学校施設整備について、公共施設マネジメント担当部署との情報共有を図りました。

【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK) ※◎:計画を上回る ○:(概ね)計画どおり △:遅れる	○
【後期における取組の方向性(留意点や見直し,改善など)】(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の学区域内における未就学児人口の変化を踏まえ、令和3年度に向けた不足教室対策を検討していきます。 ○普通教室の不足が見込まれる若葉小学校については、仮設校舎の増築(リース)を行うとともに、校舎の増築だけではなく、学校施設の在り方などを含め検討していきます。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策として必要な施設整備の取組を進めます。

後期	【取組計画】(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。 ○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。 ○学校体育館の避難所機能強化に向けた整備を実施します。 ○令和3年度から普通教室の不足が見込まれる若葉小学校について、仮設校舎の増築(リース)を実施します。 ○(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向けて、中・長期的な学校施設整備の検討を進めます。
	【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校3校(北ノ台小, 布田小, 調和小)及び第七中学校について、学校体育館の避難所機能強化の整備を実施しました。あわせて、第一小学校に災害用マンホールトイレを設置しました。 ○普通教室不足が見込まれる若葉小学校について、校舎の増築(リース)を実施しました。 ○若葉小学校の校舎増築工事については、計画の見直しを行い、近接する第四中学校との一体的な整備として検討を進めました。 ○新たな課題として、学級編制標準の引下げ(35人学級への対応)に伴い、令和4年度以降に発生することが見込まれる不足教室への対応について検討を進めました。

【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校3校(北ノ台小, 布田小, 調和小)及び第七中学校について、学校体育館の避難所機能強化の整備を実施しました。あわせて、第一小学校に災害用マンホールトイレを設置しました。 ○普通教室不足が見込まれる若葉小学校について、校舎の増築(リース)を実施しました。 ○若葉小学校の校舎増築工事については、計画の見直しを行い、近接する第四中学校との一体的な整備として検討を進めました。 ○新たな課題として、学級編制標準の引下げ(35人学級への対応)に伴い、令和4年度以降に発生することが見込まれる不足教室への対応について検討を進めました。
------------------------------	---

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括(評価の理由,取組による成果・効果),次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)
A	○学校施設の長寿命化,児童・生徒数の将来推計を見据えた不足教室対策及び避難所機能強化など,調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施しました。

方針	4	計画行政の推進	担当課 政策企画課、高齢者支援室、公共施設マネジメント担当、行財政改革課	連絡先 042-481-7369
基本的取組	4-3	公共施設等マネジメントの推進		
プラン	41	官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進		

1 プランの内容

クリーンセンター移転後の跡地について、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づくモデル事業として、官民連携手法を活用し、敷地を効果的に活用するとともに、地域ニーズへの対応や行政課題の解決に資する施設の効率的な整備に取り組みます。

年度別計画	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆クリーンセンター移転後の跡地活用に関する官民連携事業の推進（クリーンセンター跡地における施設整備、運営） ◆深大寺老人憩の家の機能移転の検討 ◆（仮称）公共施設マネジメント計画への反映
-------	-------	---

2 取組状況

前 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンター移転後の跡地における施設の開設に向け、設計について事業者と協議を進めます。 ○深大寺老人憩の家の移転後の機能を引き続き検討します。 ○機能移転後の運営方法を検討するため、深大寺老人憩の家の利用者の意見等を収集します。 ○必要に応じて深大寺老人憩の家の利用者等への説明等を実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンター移転後の跡地における施設の設計について、事業者と協議を進めました。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、深大寺老人憩の家を一時休館しました。再開後も、施設利用者の感染症対策を優先したため、移転後の利用者ニーズについて、意見等の収集は実施できませんでした。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンター移転後の跡地における施設について、地域とも情報を共有しながら実施設計を進めます。 ○後期において、感染症対策を施したうえで、移転後の利用者ニーズの意見等の収集、必要に応じて利用者への説明等を実施します。
後 期	【取組計画】（PLAN）	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンター移転後の跡地における施設の開設に向け、設計について事業者と協議を進めます。 ○クリーンセンター移転後の跡地における施設の概要について、近隣住民への説明を実施します。 ○深大寺老人憩の家の移転後の機能について具現化します。 ○深大寺老人憩の家の利用者の意見等を収集し、運営方法を検討します。 ○必要に応じて深大寺老人憩の家の利用者への説明等を実施します。
	【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンター移転後の跡地における施設整備について、地域とも情報を共有しながら実施設計を進めました。 ○施設の概要について、近隣住民への説明を実施しました。 ○深大寺老人憩の家の移転後の機能について検討しました。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、深大寺老人憩の家を一時休館したほか、再開後も、施設利用者の感染症対策を優先したため、移転後の利用者ニーズについて、意見等の収集は実施できませんでした。
	【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ※◎：計画を上回る ○：（概ね）計画どおり △：遅れる ○	
	【後期における取組の方向性（留意点や見直し、改善など）】（ACTION）	

3 年次評価及び総括

年次評価	【今年度の総括（評価の理由、取組による成果・効果）、次年度以降の取組の方向性】（CHECK・ACTION）
A	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンセンター移転後の跡地における施設整備について実施設計が完了しましたので、施設開設に向けて着実に工事を実施する必要があります。 ○施設の活用に向け、地域も含めた協議会を設置する必要があります。 ○深大寺老人憩の家の移転後の機能における具現化に向け、引き続き関係部署と運営方法や利用方法等、検討していきます。 ○実施できなかった意見収集について、次年度も引き続きアンケートなどの実施を検討していきます。